

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
埼玉大学



メリンちゃん

埼玉大学マスコットキャラクター

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市

③役員の状況

学長 山口宏樹（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事 4 人（うち 1 人は非常勤）

監事 2 人（うち 1 人は非常勤）

④学部等の構成

教養学部

経済学部

教育学部

理学部

工学部

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,167 人（うち留学生数 147 人）

大学院生数：1,412 人（うち留学生数 301 人）

児童・生徒数：1,315 人

大学教員数：477 人

附属学校園教員数：91 人

職員数：216 人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第 1 の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

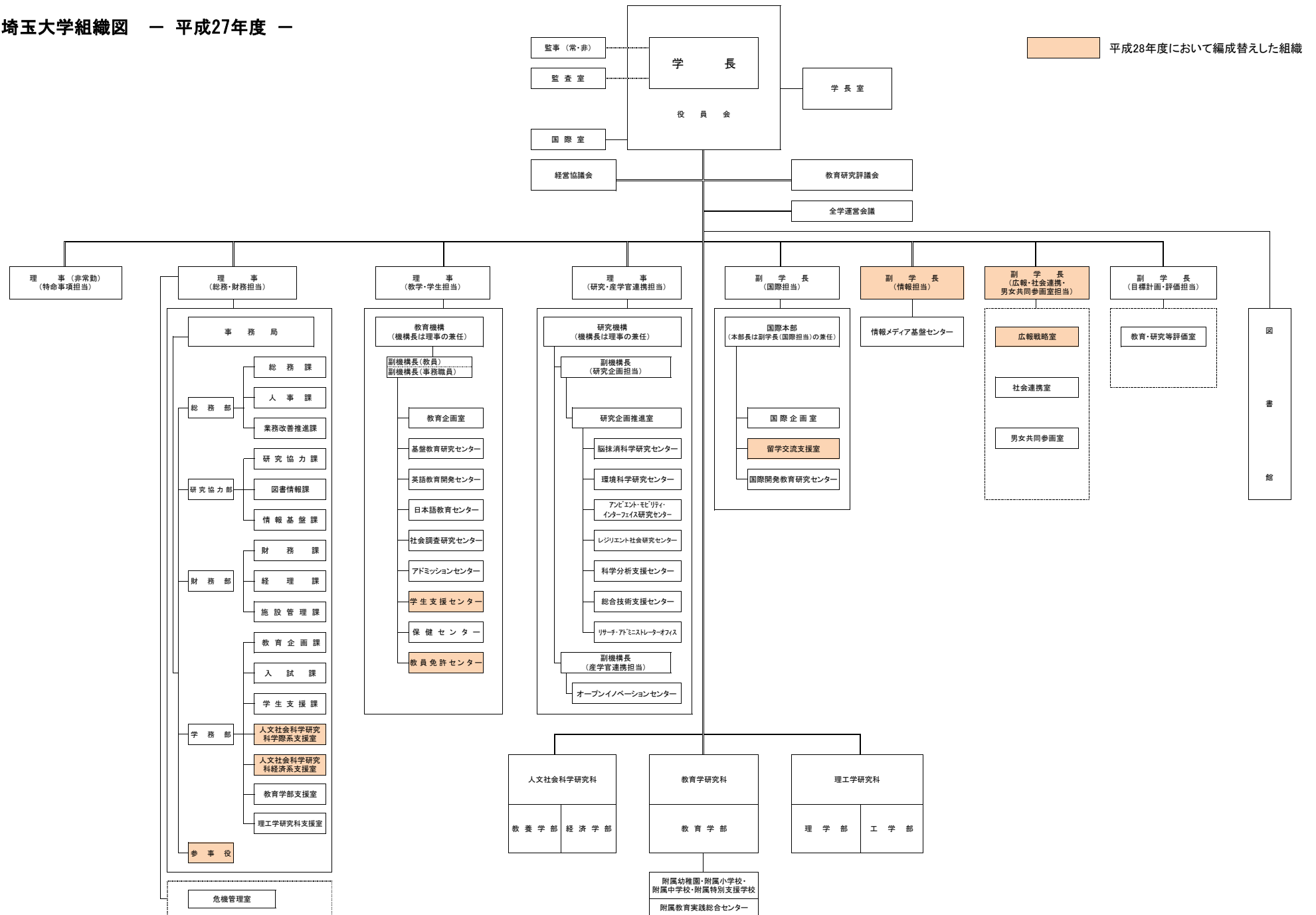
第 2 の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

第 3 の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

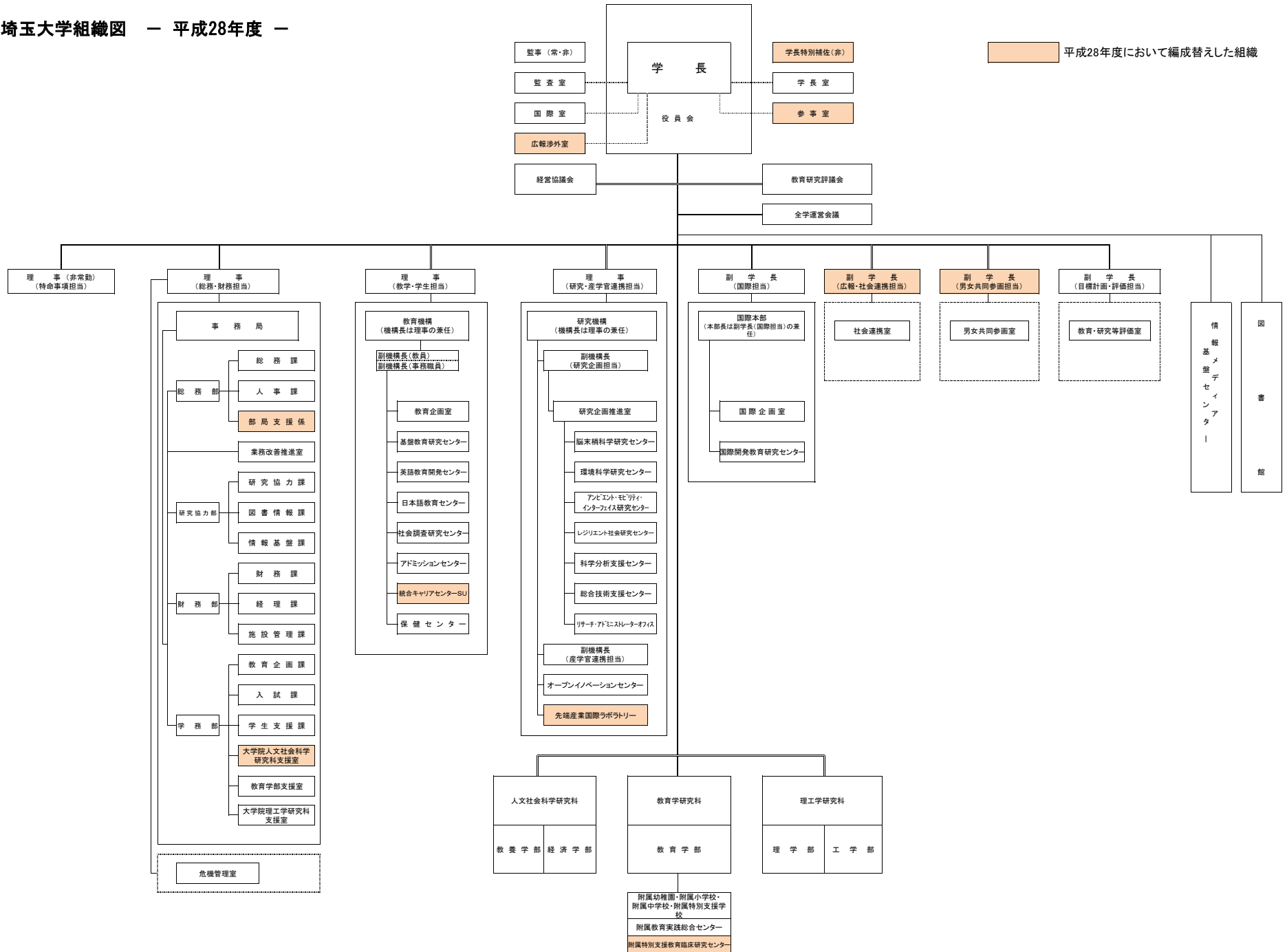
埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図（組織図）

埼玉大学組織図 - 平成27年度 -



埼玉大学組織図 ー 平成28年度 ー



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進している。

第3期中期目標期間では、個性化につながる、さらなる機能強化を進めるため、ビジョンとして「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉～多様性と融合の具現化～」を掲げた。文系・理系・教員養成系の全学部が首都圏埼玉の1キャンパスに集まり、多様な学生が集う本学の特性を活かし、強みと特色ある戦略的研究と融合科学研究により研究開発・教育拠点形成するとともに、PBL (Project-Based Learning) 型文理融合教育によりイノベーティブでグローバルな人材を育成して首都圏埼玉を活性化、日本および世界に貢献することを目指し、取組を着実に進めていく。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標を達成するための取組

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための取組

○海外留学、長期インターンシップ等の学外学修への利便性の配慮や、各学期において少数の授業を集中して履修することが可能となる学修効果の向上等の観点から、平成28年度より4学期制を導入した。

○経済学部では、パリ第7大学と学部レベルのダブルディグリープログラムを平成28年度から開始し、平成29年度に派遣する学生の選考を行った。また、同期にパリ第7大学からの学生を受け入れ予定であり、その受け入れ体制を充実させるためプログラム・ディレクターに加えてサブ・ディレクターを新たに配置した。

○埼玉県及び埼玉県経営者協会と連携した課題解決型長期インターンシッププログラムを新たに導入し、8名の学生が参加した。また、インターンシップ科目を充実させるため「キャリア教育」の専門家を専任の教授として採用し、基盤科目(教養教育科目)としてのインターンシップ科目を2科目増やした。平成29年度には新たに4科目開設することを決定している。

○理工系人材育成の質的強化を図り、新たな価値を創造し社会変革(イノベーション)を起こし得る力を養成するため、理工学研究科では、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育により、実務教育の実施を進めている。平成28年度は、実務家教員によるPBL型(課題解決型)授業を設計し、「課題解決型特別演習A・B・C・D」(各2単位)を開設した。この授業により、受講した学生は課題解決手法等を理解することができた。

②学生への支援に関する目標を達成するための取組

○「学生支援センター」と「教員免許センター」の機能を統合し、新たな体制のもとで地域を志向した学生支援を総合的に行うため、平成28年4月に「統合キャリアセンターSU」を設置した。当該センターは、地域のニーズを把握し、学生のキャリア形成を一貫して支援する体系的・総合的なマネジメント体制を構築するため、学生の就職・生活に関する総合的な支援を企画立案及び実施するとともに、教員免許状更新講習の企画及び実施することを目的とする。

○学部等に分散していた事務を一元化するため、全学講義棟1号館の耐震改修工事に併せて、大規模な事務スペースとして整備された1階部分に、平成28年9月に「学生センター」を開設した。事務の本格的な集約により、事務処理の抜本的な改善を図るとともに、学生に対するワンストップサービスを実現した。

③入学者選抜に関する目標を達成するための取組

○各学部の入試方法の見直しや新たな入試の開発を検討した結果、平成30年度入試において、新しい募集単位などで面接・小論文を入試科目に加え、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的に評価することとした。

○人文社会科学部では、日本語を修得していない外国人学生が修了できるように設置されたMA(Master of Arts)およびMEcon(Master of Economics)プログラムで学生の受け入れを開始し、外国から受験できるスカイプ面接による入試を行うなどして、9名が入学した。また、同プログラムのために英語講義数の大幅な拡大を行った。

○教育学研究科では、専門職学位課程において学校現場のミドルリーダーの育

成に向けて現職教員の受け入れを開始し、埼玉県・さいたま市教育委員会から計 10 名の現職派遣教員を受け入れた。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための取組

○理工学研究科戦略的研究部門ライフ・ナノバイオ領域では、大阪大学などとの共同研究により、レーザーにより大型のタンパク質結晶を作製する手法を開発し、Nature Photonics 誌に論文掲載された。また、緑茶カテキンのがん抑制効果に関する研究成果が Molecules 誌などに掲載された。

○理工学研究科戦略的研究部門グリーン・環境領域では、東北大学との共同研究で、植物がもつ多様なスフィンゴ脂質分子種の構造を迅速に決定し、全分子種を網羅的に一斉定量分析する新技術を確立した。本成果は、平成 28 年 7 月に英国科学誌 The Plant Journal にて公開されるとともにプレスリリースを行った。また、「イネ由来の除草剤抵抗性遺伝子 HIS1 の機能解析及び利用技術の開発」研究において、農業・食品産業技術総合研究機構、富山県、株式会社エス・ディー・エス バイオテック、埼玉大学間でコンソーシアムとして共同研究契約を締結し、特許 1 件を申請した。研究成果の発表では、日本農芸化学会 2017 大会においてトピックス賞を受賞した。

○理工学研究科戦略的研究部門感性認知支援領域では、同領域の研究者が参画し、産学官連携で 30 件の研究プロジェクトを実施し、22 件の競争的外部資金等を得て、脳機能計測による視覚、聴覚、触覚の受容時の脳内活動の観測において、時間的空間的分解能を向上させ、脳機能イメージング技術の高度化を図った。また、実験環境を構築して様々な受容シーンに対応し、この技術を用いて受容モデルを構築した。

○リサーチ・アドミニストレーター(URA)オフィスでは、本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析結果については、学部長、研究科長を対象に「分析報告会」を実施し、分析結果の妥当性を議論し、本学の強みや特色のある研究分野を特定するための意見交換等を行った。

②研究実施体制等に関する目標を達成するための取組

○文理融合など学際領域研究を推進するため、学長室のもとに、人文社会科学研究科及び理工学研究科の関係者等で構成するプロジェクトチームを設置し、文理融合を実現するための組織整備の構想を検討した。具体的な検討を進める過程で、まずは工学系学士課程から強化することとなり、工学部の学科の大括り化へとシフトして検討が進められた。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための取組

○産学連携の取組状況

産学官金連携による先端産業分野の研究開発、起業、創出等及び共創ネットワークの形成、並びに文理融合の連携による国際的な産業技術動向の把握及び研究開発の推進を図り、イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指す目的で、「先端産業国際ラボラトリー」を平成 28 年 4 月に設置した。本ラボラトリー設置に併せて「共創型ワークショップ・スペース」1 室及び「インキュベーション・スペース」11 室を整備した。また、スペースの整備の他、ワークショップを 8 回及びセミナーを 8 回開催するとともに、インキュベーション・スペースでは、産学官連携（企業等との共同研究）による研究開発・事業化の取組を開始した。

○県内企業 7 社からゲストスピーカーを招いた地域志向科目「地域創生を考える a」を実施した。また、埼玉県、埼玉県経営者協会と連携した企業が抱える課題の解決を目的とした「課題解決型長期インターンシッププログラム」、JR 東日本大宮支社と連携し、地域の活性化を目指した「課題解決型インターンシッププログラム」を実施した。地域志向科目の創設や県内インターンシップ科目を充実させることによって、学生の学びの動機付けを促進するとともに、埼玉県をはじめとした地域社会との連携強化が図られた。

○平成 28 年度の教育学研究科専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、小学校教員採用の県内占有率を飛躍的に増加させるための準備として、教員就職率の動向を調査し分析を行った。調査の結果、過去 4 年間で現役生の教員採用試験合格率が 52%から 66%に向上していることが判った。また、専門職学位課程の授業をより実践的な内容とするため、実習先である附属学校に専任教員が隔週で訪問し、振り返り指導を行った。

○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供している。平成 28 年度も、学生による埼玉県知事への政策提言が本学において開催され、経済学部と工学部の 5 つのゼミナールが参加した。各ゼミナールの学生は、政策提言の準備として、県職員による出前講座の受講や現地調査を通じて政策研究を行ってきた。提言についてはいずれも知事の高い評価を得た。特に「食品ロスに関するアイデア」という提言については、「完璧。ぜひ採用したい」とのコメントを得て、平成 29 年度の県庁の事業計画に取り入れられた。

(4) グローバル化に関する目標を達成するための取組

○教養学部を先導的取組学部とする「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、最終年度の平成 28 年度は、駐日大使や公使等の外交官の他、海外で活躍する日本人を講師とする留学への動機づけの授業、IELTS・TOEFL の英語検定集中講座やアカデミックライティングに特化した授業及び埼玉県のグローバル人材育成事業と連携した、留学後のフォローアップの授業「グローバルリーダー研修プログラム」の開講や英語による教育手法向上を目的とした「教員のための英語研修プログラム」などを前年度に引き続き実施した。また、地元企業を介した海外インターンシップの開発や派遣学生向けの海外ビジネスマナー研修などを実施した。

○教養学部では、国際化を目指す学生への動機付けを目的とし、交換留学や海外インターンシップ等を評価し認定する制度「教養学部グローバル学生大使(GALA)」を整備した。留学関連の授業の履修や海外インターンシップなどへの参加をポイント化し、獲得点数の優れた学生に認定証(GALA)を授与する。この制度により教養学部でのさまざまなグローバル経験を、就職活動や卒業後のキャリア形成につなげていくことができる。

○海外派遣留学生数を飛躍的に増加させるため、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化を図った。国際教育関係者の会合(NAFSA)等に積極的に参加し、特に欧米の大学を中心に新規協定開拓に努めた結果、平成 28 年度には大学間交流協定校 10 校、部局間交流協定校 3 校を増加させ、計 150 校となっている。また、協定校の研究者による国際セミナー(ニューハンプシャー大学、カリフォルニア大学リバーサイド校)を本学で開催し、連携を強化した。

○グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整える一環として、混住型

の国際学生寮の整備計画策定に着手した。検討の結果、大学に隣接する職員宿舎を改修して国際学生寮を整備することが決定し、平成 31 年度完成予定の整備計画を策定した。

○人文社会科学研究科では、東南アジア各国有力大学との継続的共同研究である「メコン・プロジェクト」を理工系教員の協力も得て立ち上げて共同研究体制の拡充をはかり、その一貫として「メコン・ワークショップ」を本学で実施したほか、韓国・釜山大学校との共同研究会を実施し、その中で交換留学についての展望も話し合った。

○理工学研究科では、「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を実施している。平成 28 年度は、招聘 26 名、派遣 11 名の教員・研究者の交換をおこなった。70%以上の交流は、渡航・招聘による獲得目標を明確にした交流と言える。平成 29 年度では、外部資金獲得に繋がる交流を支援していく計画である。

(5) 附属学校の業務の実施状況

1. 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題としては、ICT 教育の推進や発達障害児等への対応が挙げられる。ICT 教育に関してはタブレット PC や電子黒板等を整備し、発達障害児等への対応に関しては書字困難(ディスレクシア)を有する児童に対して、学習支援ツールとしてタブレット PC を利用できるように工夫している。

○新たな教育課題や国の方策についての取り組みに関して、附属小学校では、次期学習指導要領で重視されている「主体的、対話的で深い学び」の実現のため、学校研究主題を「学びの本質を育む授業の創造」とし、思考力に視点を当てて授業研究を進めている。また、附属中学校では、第 2 期教育振興基本計画に示された「自立・協働・創造」をキーワードに、「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」を研究主題として学校研究に取り組んだ。

○全ての附属学校において教育研究協議会を開催しており、先導的、実験的な授業を公開するなど、教育課題に関する研究成果の公表を行っている。この協議会は毎年開催しており、県内外から多くの参加者がある。また、研究成果は研究紀要等にまとめられ、広く情報発信している。

## 2. 大学・学部との連携

○附属学校の運営等についての協議機関として、附属学校委員会を設置している。委員構成は、学部からは学部長、副学部長、数名の学部教員、附属学校からは校長、副校長が参加している。ここでは、学部から各附属学校への指示・要望等を伝達するとともに、各校で抱える諸課題について共有することとしている。

○附属学校で定期的開催される教育研究協議会、授業研究会、教育実習の研究授業に学部教員が指導・助言者として参加している。指導・助言を通じて学部教員は学校現場での指導を経験し、授業研究会で学部教員は附属学校教員と授業の進め方、児童生徒の実態把握、教材研究の工夫等について協議することにより、大学での教員養成において求められる講義内容について学んでいる。また附属学校では、学部教員からの指導・助言を生かし、教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

○附属学校では日々の実践研究の成果を踏まえつつ、大学における教育実習の事前指導に生かせるように学習指導案の改善に取り組んでいる。学習指導案の書き方については、教育実習の指導書である「教育実習の手引き」に掲載し、教員養成カリキュラムの一部として反映されている。

大学・学部における研究への協力について

○附属学校では、卒業研究や修士論文、教職大学院の現地研究等で学部・大学院の研究に協力している。また、学部教員と附属学校教員との共同研究も行われており、例えば、特別支援学校で指導の困難な事例について ICT 機器を活用した事例研究を行い、その成果を学部紀要に発表した。

○教職大学院の「現地研究Ⅰ」は学校課題の発見や事例研究を重視しており、附属学校を活用する研究計画により実施している。例えば、附属特別支援学校での現地研究では、作業学習における実行機能の発達と障害についての研究を進めている。

○附属学校において、実践的課題解決に資するための研究活動が学部と連携して行われている。附属小学校における特別支援教育の取り組みとして、書字障害（ディスレクシア）への対応や発達障害のある児童生徒と保護者への対応について、学部教員が専門的知識を提供した。また附属特別支援学校では、指導

困難な事例について学部教員と協議し、卒業研究や修士論文における実践研究として取り上げるように調整している。

教育実習について

○附属学校は学部の実習指導計画に基づき、2年次を対象とした基礎実習、3・4年次を対象とした応用実習を実施している。教育実習計画は基本的に附属学校を中心にプログラムされており、実践的な学修の場として実習生の受け入れを進めている。学生数の関係で受け入れ困難な場合は、県教育委員会の協力をいただき、公立の小・中学校（協力校）で教育実習を行っている。附属学校はすべて学部と同一市内に立地しているため、教育実習の実施に特に支障は生じていない。

○教育実習の実施体制について、学部では「教育実習委員会」を設置し、教育実習の計画・実施について責任をもって運営している。附属学校では、複数名の教育実習担当教員が教育実習の運営に当たっており、実習実施への協力を行っている。また、教育実習の充実を図るため、定期的に委員会等を開催し、意見交換と情報共有を行っている。

## 3. 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で連携体制がとられており、教育委員会（総合教育センター）が主催する各種セミナーや研修会の講師として附属学校教員を派遣している。また、教育課題の解決に関して、教材開発、授業実践の提供、授業の効果測定などの協議を行っている。

○附属学校では、すべての教員が埼玉県・さいたま市との交流人事であり、5年～7年で地域の学校へ異動している。附属学校での実践経験や研修成果は異動した教員を通して県内各地に普及していくことになる。

## 4. 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の在り方やその改善・見直しを含めた各校の抱える諸課題については、年2回開催の附属学校委員会で協議している。

附属学校では国の教育審議会等の答申を踏まえて研究テーマを設定し、教育研究協議会で先導的、試験的な授業を公開し、研究紀要等にまとめ県内外に情報発信してきた。また、学部教員との連携を一層推進する観点から研究協議会



等には、指導・助言者にかかわらず学部教員は必ず参加するように呼びかけている。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項 (P22) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P27) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P30) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P34) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【6】</p>	<p>○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。</p>
<p>中期計画【6-1】</p>	<p>○教育機構、学部・研究科が連携して、全学生を対象に修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、実態を把握・分析する。その調査・分析結果及び支援分野別の満足度調査の結果を踏まえて、体制を充実させ新たに設置する統合キャリアセンターSU（仮称）において、支援活動を改善させていくとともに、満足度を向上させる。</p>
<p>平成28年度計画【6-1-1】</p>	<p>○教育機構は、統合キャリアセンターSU（仮称）を設置し、学生の支援活動を充実させる。また、全学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施するための体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>統合キャリアセンターSUは平成28年4月に設置され、学生支援、課外教育支援、奨学支援、就職支援、教員免許状更新講習の各業務を開始した。全学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施するための体制は整い、今後調査の実施に向けて検討する。</p>

<p>中期目標【11】</p>	<p>○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。</p>
<p>中期計画【11-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を進め、高水準の学術論文等その成果を発信するとともに、国際共著論文の割合を増やし、強みのある先端的研究分野として世界水準の研究を推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【11-1-1】</p>	<p>○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、平成 28 年度新規に受託研究 1 件、受託事業 4 件、預かり補助金 2 件を獲得した。</p>
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ（IR）による本学研究活動の状況分析等により、新たな強みや特色のある研究分野を特定し、全国的な研究拠点化を図るとともに、さらには世界水準の研究分野へ推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【11-2-1】</p>	<p>○リサーチ・アドミニストレーター（URA）オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行った。分析結果については、学部長、研究科長を対象に「分析報告会」を実施し、分析結果の妥当性を議論し、本学の強みや特色のある研究分野を特定するための意見交換等を行った。</p>

<p>中期目標【13】</p>	<p>○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。</p>
<p>中期計画【13-2】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を促進するために、人文社会科学研究科及び理工学研究科等の連携による融合研究プロジェクト等を構築する。</p>
<p>平成28年度計画【13-2-1】</p>	<p>○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、関係部局の協働により検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>文理融合など学際領域研究を推進するため、学長室のもとに、人文社会科学研究科及び理工学研究科の関係者等で構成するプロジェクトチームを設置し、文理融合を実現するための組織整備の構想を検討した。具体的な検討を進める過程で、まずは工学系学士課程から強化することとなり、工学部の学科の大括り化へとシフトして検討が進められた。</p>

<p>中期目標【17】</p>	<p>○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。</p>
<p>中期計画【17-2】</p>	<p>○平成28年度の教育学研究科専門職学位課程の設置に伴い、平成33年度末には、修了者の教員就職率を90%とし、また、専門職学位課程の設置と連動させて、教育学部では、県内における小学校教員養成の拠点機能を果たすべく実践的な教育を充実させ、平成33年度末には、小学校教員採用の県内占有率35%を確保する。</p>
<p>平成28年度計画【17-2-1】</p>	<p>○教員就職率、県内占有率の動向を検証するとともに、専門職学位課程（教職大学院）における授業をより実践的な内容とするため、教員が実習校を訪問し、学校現場で指導する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員就職率の動向を調査し分析を行った。県内占有率については調査方法について検討が行われた。さらに検討を重ねたあと調査を実施する計画である。また、専門職学位課程の授業をより実践的な内容とするため、実習先である附属学校に専任教員が隔週で訪問し、振り返り指導を行った。</p>

<p>中期目標【18】</p>	<p>○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。</p>
<p>中期計画【18-2】</p>	<p>○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による共創スペース等の導入により、地域活性化中核拠点としての役割を果たす。</p>
<p>平成 28 年度計画 【18-2-1】</p>	<p>○先端産業国際ラボ（仮称）を設置し、共創型ワークショップ・スペース及び先端産業インキュベーション・スペースを整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「先端産業国際ラボラトリー」を平成 28 年 4 月に設置した。本ラボラトリー設置に併せて「共創型ワークショップ・スペース」1 室及び「インキュベーション・スペース」11 室を整備した。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。</p>
<p>中期計画【20-1】</p>	<p>○4学期制（クォーター制）の導入による留学しやすい環境・条件の整備とともに、外国人教員の教員数比率を約10%まで増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図り、さらに、混住型の国際学生寮を整備するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整え、留学生の受入数が800名程度（学生数比率約9%）となるよう促進する。</p>
<p>平成28年度計画【20-1-1】</p>	<p>○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制（クォーター制）の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を検討する。また、外国人教員の増加、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成28年度より4学期制が導入され、授業科目については基盤科目（教養教育科目）と経済学部の科目がほぼ4学期制で行われている。他の学部・研究科においては、理工学研究科機械科学系専攻で67%の授業科目が4学期制で行われているなど、実施できる科目から順次4学期制に移行しており、より留学しやすい環境が整いつつある。また、学生の希望に合った、主に英語圏、欧米各国の交流協定校を増やし、交換留学等による海外留学希望者数と受入留学生数の拡大を試みた。</p> <p>教養学部では、国際化を目指す学生への動機付けを目的とし、交換留学や海外インターンシップ等を評価し認定する制度「教養学部グローバル学生大使（GALA）」を整備した。留学関連の授業の履修やインターンシップなどへの参加をポイント化し、獲得点数の優れた学生に認定証（GALA）を授与する。この制度により教養学部でのさまざまなグローバル経験を、就職活動や卒業後のキャリア形成につなげていくことができる。</p> <p>受入留学生の数も増加しており、経済学部及び人文社会科学研究科では英語による授業を増やし充実を図っている。また、海外派遣留学から帰国した日本人学生による国際的活動（レジデントアシスタント、バスツアー、イベントボランティアなど）への参加、協力が進んでいる。</p> <p>外国人教員については、平成27年度の36名と比べ平成28年度は39名であり、3名増加している。</p>

<p>平成 28 年度計画 【20-1-2】</p>	<p>○平成 31 年度の整備に向けて、混住型の国際学生寮の整備計画策定に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>検討を重ねた結果、大学に隣接する職員宿舎を改修して国際学生寮を整備することが決定し、平成 31 年度完成予定の整備計画を策定した。</p>
<p>中期計画【20-2】</p>	<p>○短期海外研修プログラム、協定校との交換留学プログラム（国際本部）をはじめ、各学部・研究科で実施する海外派遣プログラムなどの拡充により、海外派遣促進及び研究交流実績の活性化を図り、海外派遣学生数が 300 名程度（学生数比率約 3%）となるよう促進する。</p>
<p>平成 28 年度計画【20-2-1】</p>	<p>○国際本部は、派遣先となる海外協定校の増加、連携強化に引き続き努める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学間交流協定校 10 校、部局間交流協定校 3 校を増加させた。また、協定校の研究者による国際セミナー（ニューハンプシャー大学、カリフォルニア大学リバーサイド校）を本学で開催し、連携を強化した。海外協定校へは約 60 名の学生を交換留学生として派遣した。</p>
<p>平成 28 年度計画 【20-2-2】</p>	<p>○国際本部は、各学部・研究科が企画運営するプログラムにおいて、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア開催等をもって連携し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。</p>
<p>実施状況</p>	<p>入学の初期段階に海外留学に対する関心を高めることを目的として、新入生を対象とした留学ガイダンスを実施した。また、5 月に留学フェアを開催し、留学のノウハウ、留学に必要な英語力等について説明した。7 月及び 10 月に開催した留学フェアにおいては、留学経験者によるパネルディスカッションを行い、留学経験者の体験談を聞かせるほか、様々な疑問に答えてもらうことにより、留学について具体的に理解できるようにした。</p> <p>奨学金に関しては、4 月に留学のための各種奨学金の説明会、また、1 月には「トビタテ！留学 JAPAN」第 7 期の説明会を実施した。「トビタテ！留学 JAPAN」の応募者数は、第 6 期の 4 名に比べ第 7 期は 23 名であり、大幅に増加している。</p> <p>また、危機管理オリエンテーションを実施し、海外渡航に際して必要な準備等について周知徹底を行った。</p>

<p>中期目標【27】</p>	<p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づき、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p>
<p>中期計画【27-1】</p>	<p>○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>
<p>平成28年度計画【27-1-1】</p>	<p>○学長リーダーシップのもと、平成29年度以降の本格的な学部事務の一元化に向け学部の事務職員の再配置等を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長リーダーシップのもと、学部事務一元化のために、業務改善推進室を中心に担当業務の洗い出し・業務分担の見直し・必要人員の算定等を行い、平成29年度以降に予定していた学生センターの設置を前倒しして平成28年9月に実施した。これに伴い、人文社会科学研究所科学系支援室、人文社会科学研究所経済系支援室、教育学部支援室及び理工学研究科支援室の学務係を改組し、学生センターに各学部・研究科係を集約し、併せて、国際室、学生支援課及び教育企画課(一部)もセンターに移転することで、職員の再配置を行った。また、各支援室の総務係の予算要求・管理業務を財務課予算係に、旅行命令業務等を経理課旅費計算センター等に一元化することで、各支援室の総務係を廃止することによる、職員の再配置も行った。これらにより、4支援室の総勢50人から18人を本部機能へ移行・再配置することとした(国際室2名、研究協力部1名、財務部9名、学務部1名、総務部5名)。さらに、再配置に併せて、この一元化・集約化によるスケールメリットを活かし、事務職員の定員削減に関する計画を年度別・部局別に策定した。</p>
<p>平成28年度計画【27-1-2】</p>	<p>○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算については、横断的に比較検討の上見直しを行っただけでなく、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。さらに、学部事務の一元化に伴い、各支援室の総務係で行っていた学部・研究科予算の要求・管理について、より適切かつ効率的な処理のため、財務課において一元的に行うシステムを構築した。</p>
<p>平成28年度計画【27-1-3】</p>	<p>○学内資源の再配分等に資するI Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>支出データを基に、支出事項毎に各部局の数字を横並びに比較を行い集計し、検討した。その結果の資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。</p>



<p>中期目標【28】</p>	<p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。</p>
<p>中期計画【28-3】</p>	<p>○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>
<p>平成28年度計画【28-3-1】</p>	<p>○混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学においては、平成27年12月よりクロスアポイントメント制度に関する規則を制定し、平成27年度に大学院理工学研究科に民間企業から、企業人実務家教員として2名雇用契約を実施している。平成28年度は、新たに設置した研究機構先端産業国際ラボラトリーに「イノベーション創出と地域活性を目指した研究開発と人材育成」の取り組みに企業人実務家教員として登用を計画し実施した。また、大学院理工学研究科教員が筑波大学数理物質系数理物質融合科学センターの「宇宙史の暗黒を照らす国際研究拠点」の研究メンバーとしてこの制度を利用し研究に従事することが決定した。</p>

<p>中期目標【30】</p>	<p>○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【30-1】</p>	<p>○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化のため、学士課程における学科の大括り化を図るとともに、博士前期課程では100名増の学生定員の見直しを行う。</p>
<p>平成28年度計画【30-1-1】</p>	<p>○6年一貫教育プログラムの設計と連動し、学士課程における学科の大括り化に向けて具体的な準備を進めるとともに、平成30年度に向けて、大学院課程の見直しを検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>当初は理工学研究科博士前期課程における入学定員100名増、理学部の大括り化、工学部の大括り化を前提として検討したが、工学部の大括り化（学科改組）及び入学定員50名増として計画する方針に変更となり、7学科から5学科の工学部の大括り化と工学部入学定員50名増を含む改組案をまとめた。工学部改組に伴う6年一貫教育体制の再構築としての理工学研究科の改組については、平成34年度実施を目指すこととなった。</p>
<p>中期計画【30-2】</p>	<p>○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。</p>
<p>平成28年度計画【30-2-1】</p>	<p>○大学院改革検討WGを組織し、修士課程及び専門職学位課程の改革について検討を開始するとともに、平成30年度に向けて、学士課程の学生定員の見直しを検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度に専門職学位課程を設置した。それに伴い、専門職学位課程の充実のため、既存の修士課程を段階的に縮小することとなった。また教育学部では、小学校教員養成に重点を置くため、学生定員の見直しを行うこととなり、平成30年度の50名減実施に向けて検討を行った。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標)</p> <p>○社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。</p> <p>○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p> <p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標)</p> <p>○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。</p> <p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標)</p> <p>○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与(クロスアポイントメント)の導入等を推進する。</p> <p>(男女共同参画の推進に関する目標)</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【25-1】</p> <p>○学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、I Rを管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を行う。</p>	<p>【25-1-1】</p> <p>○I Rの統括業務を学長室が担当することにより学長室の強化・拡充を図る。また、副学長等の役割分担を見直し、学長補佐機能の強化を図る。</p>	III
<p>【25-2】</p> <p>○組織運営、教育研究活動をより一層活性化させるため、経営協議会等様々な学外のステークホルダーの意見を集約し、社会や地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【25-2-1】</p> <p>○経営協議会の学外委員、大学顧問、学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。</p>	III
<p>【26-1】</p> <p>○監査体制の強化及びリスクアプローチ監査の実施などにより、監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。</p>	<p>【26-1-1】</p> <p>○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。</p>	III

<p>(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【27-1】 ○一層の機能強化を推進するため、I Rを活用した財務分析に基づき、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学部事務の一元化など、戦略・重点的かつ弾力的に学内資源の再配分等を行う。</p>	<p>【27-1-1】 ○学長リーダーシップのもと、平成 29 年度以降の本格的な学部事務の一元化に向け学部の事務職員の再配置等を行う。</p>	<p>IV</p>
<p>(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置) 【28-1】 ○40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が 20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【27-1-2】 ○学長ビジョンに基づく学内資源の再配分を確実にを行うため、予算全体の見直しを行う。</p> <p>【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資する I Rを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。</p> <p>【28-1-1】 ○40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>
<p>【28-2】 ○研究力強化及び人材育成強化を一層促進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、適用者の比率が 10%程度となるよう促進する。</p>	<p>【28-2-1】 ○適切な業績評価に基づく年俸制の適用をさらに促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき、年俸制適用者の増加を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>【28-3】 ○大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進し、教育研究の活性化を図る。</p>	<p>【28-3-1】 ○混合給与（クロスアポイントメント）等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p>	<p>III</p>
<p>(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【29-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりを行う。</p>	<p>【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な勤務形態の整備など女性教職員の参画拡大に向けた環境づくりの検討を行う。</p>	<p>III</p>
<p>【29-2】 ○女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 30%、自然科学系部局においては 20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を 50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランを検討し実施するなどにより積極的な雇用を促進する。</p>	<p>III</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標

(教育研究組織の見直しに関する目標)  
 ○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置) <b>【30-1】</b> ○理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化のため、学士課程における学科の大括り化を図るとともに、博士前期課程では100名増の学生定員の見直しを行う。	<b>【30-1-1】</b> ○6年一貫教育プログラムの設計と連動し、学士課程における学科の大括り化に向けて具体的な準備を進めるとともに、平成30年度に向けて、大学院課程の見直しを検討する。	III
<b>【30-2】</b> ○教育学部及び教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小するとともに、学士課程では50名減の学生定員の見直しを行う。	<b>【30-2-1】</b> ○大学院改革検討WGを組織し、修士課程及び専門職学位課程の改革について検討を開始するとともに、平成30年度に向けて、学士課程の学生定員の見直しを検討する。	III
<b>【30-3】</b> ○人文社会科学研究科では、グローバルリーダーの育成機能、社会人の学び直し機能等の検証を行い、さらなる強化策を立案する。	<b>【30-3-1】</b> ○今後の組織見直しにつながる問題点を明らかにするために、国際日本アジア専攻では外国人向けプログラムである「MA (Master of Arts) Program」と「MEcon (Master of Economics) Program」の修学状況を確認する。また、院生会との協議(経済経営専攻)や大学院生への調査などを通じて、人文社会科学研究科の現状把握と問題点の確認を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)                  ○ 不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。</p> <p>(人材の育成及び確保に関する目標)                  ○ 効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【31-1】</b>                  ○ 職員自らが不断の業務改善の取組を基本とする事務の効率化・合理化に加えて、業務監査の提言等への適切な対応、さらに、事務全体の検証・見直しを通じた業務の移管、集約又は廃止など、従来の枠組みにとられない抜本的な業務改善等を行い、業務執行の最適化を促進する。</p>	<p><b>【31-1-1】</b>                  ○ 業務監査の提言等に適切に対応するとともに、業務改善推進室において、学部事務の一元化などにより、従来の枠組みにとられない抜本的な事務の効率化・合理化を推進する。</p>	III
<p><b>【31-2】</b>                  ○ 業務改善に基づく事務の課題等に確実に対応するため、学部事務の一元化などにより、適切な事務組織を構築する。</p>	<p><b>【31-2-1】</b>                  ○ 平成 29 年度以降の学部事務一元化の本稼働に向け、各学部事務の集約化などを行い、適切な事務組織を構築する。</p>	IV
<p>(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【32-1】</b>                  ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p><b>【32-1-1】</b>                  ○ 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	III
<p><b>【32-2】</b>                  ○ 役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b>                  ○ 役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。</p>	III
<p><b>【32-3】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b>                  ○ 女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について検討を行う。</p>	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

1. 年度計画を上回って実施した計画

○学長リーダーシップのもと、学部事務一元化のために、業務改善推進室を中心に担当業務の洗い出し・業務分担の見直し・必要人員の算定等を行い、平成29年度以降に予定していた学生センターの設置を前倒しして平成28年9月に実施した。これに伴い、人文社会科学科学研究科系支援室、人文社会科学研究所経済系支援室、教育学部支援室及び理工学研究科支援室の学務係を改組し、学生センターに各学部・研究科係を集約し、併せて、国際室、学生支援課及び教育企画課(一部)もセンターに移転することで、職員の再配置を行った。また、各支援室の総務係の予算要求・管理業務を財務課予算係に、旅行命令業務等を経理課旅費計算センター等に一元化することで、各支援室の総務係を廃止することによる、職員の再配置も行った。これらにより、4支援室の総勢50人から18人を本部機能へ移行・再配置することとした(国際室2名、研究協力部1名、財務部9名、学務部1名、総務部5名)。さらに、再配置に併せて、この一元化・集約化によるスケールメリットを活かし、事務職員の定員削減に関する計画を年度別・部局別に策定した。(年度計画27-1-1, 31-2-1)

○学長を議長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において全学的に、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。各部局の予算については、横断的に比較検討の上見直しを行っただけでなく、その結果生じた節減額を学長のリーダーシップで適切に再配分した。さらに、学部事務の一元化に伴い、各支援室の総務係で行っていた学部・研究科予算の要求・管理について、より適切かつ効率的な処理のため、財務課において一元的に行うシステムを構築した。(年度計画27-1-2)

2. 特記事項

(1) 組織運営の改善に関する目標

○学内資源の再配分等に資するIRを活用した財務分析方法等の調査、検討を行うため、支出データを基に、支出事項毎に各部局の数字を横並びに比較を行い集計した資料を作成して、全学予算委員会で審議を行った。(年度計画27-1-3)

○本学においては、平成27年12月よりクロスアポイントメント制度に関する規則を制定し、平成27年度に大学院理工学研究科に民間企業から、企業人実務家教員として2名雇用契約を実施している。平成28年度は、新たに設置した研究機構先端産業国際ラボラトリーに「イノベーション創出と地域活性を目指した研究開発と人材育成」の取り組みに企業人実務家教員として登用を計画し実施した。また、大学院理工学研究科教員が筑波大学数理物質系数理物質融合科学センターの「宇宙史の暗黒を照らす国際研究拠点」の研究メンバーとしてこの制度を利用し研究に従事することが決定した。(年度計画28-3-1)

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

○当初は理工学研究科博士前期課程における入学定員100名増、理学部の大括り化、工学部の大括り化を前提として検討したが、工学部の大括り化(学科改組)及び入学定員50名増として計画する方針に変更となり、7学科から5学科の工学部の大括り化と工学部入学定員50名増を含む改組案をまとめた。工学部改組に伴う6年一貫教育体制の再構築としての理工学研究科の改組については、平成34年度実施を目指すこととなった。(年度計画30-1-1)

○教育学研究科では、教員養成の質的強化のため、平成28年度に専門職学位課程を設置した。これに伴い、専門職学位課程の充実のため、既存の修士課程を段階的に縮小することとなった。また教育学部では、小学校教員養成に重点を置くため、学生定員の見直しを行うこととなり、平成30年度の50名減実施に向けて検討を行った。(年度計画30-2-1)

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標

○役教職協働を実現・強化するため、専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成に取り組んでいる。埼玉県内のインターンシップを増加させるため、平成28年5月よりインターンシップを担当する高度専門職「スーパーバイザー」を統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置しており、スーパーバイザーが取りまとめる「埼玉県課題解決型インターンシップ」により、8名の学生を長期インターンシップに参加させるなど成果を上げている。(年度計画32-2-1)

○女性の管理職登用を推進するために、平成 28 年 4 月に配置できるよう雇用計画を立案し進めた。その結果、非常勤監事 1 名、副学長 1 名を登用した。役員の女性雇用率は 0%から 14.3%に、管理職の女性雇用率も 2.9%から 7.5%に増加している。多様な人材のキャリアパスの在り方については、女性管理職の登用をはじめ、いろいろな人材・職種の配置の必要性などについて人材育成検討 PT・WG において検討を重ねている。(年度計画 32-3-1)

計画 25-1-1)

### 3. ガバナンスの強化に関する取組

社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築している。また、学長のリーダーシップにより推進する大学マネジメントを支えるため、法人運営組織の役割分担の明確化、IR を管理し総合的な政策立案機能を有する学長室の強化・拡充、副学長・学長補佐機能の強化を進めている。平成 28 年度は、IR の統括業務を学長室が担当することにより学長室の強化・拡充を図り、また、副学長等の役割分担を見直し、学長補佐機能の強化を図るため、次のような取組を行った。

○学長室の業務に、戦略的な大学運営のための IR に係る企画、立案及び統括に関することを加え、IR 担当事務職員 1 名を配置の上、学長室の強化・拡充を図り、学長のリーダーシップによる大学マネジメントを更に推進した。(年度計画 25-1-1)

○本学における広報、社会連携及び男女共同参画機能の強化を図るため、広報・社会連携・男女共同参画担当副学長の職務を、広報・社会連携担当と男女共同参画担当に分担するとともに、学長のリーダーシップの下、本学の広報活動の強化及び充実を図り、大学情報を正確かつ迅速に発信ができるよう学長特別補佐を配置した。  
(年度計画 25-1-1)

○学長が職務を円滑に遂行するため、本学の学士課程教育のあり方及び組織のあり方について、全学的観点から意見を述べ、学長を補佐する学長補佐 6 名を各学部・研究科からの推薦に基づき選任・委嘱(平成 28 年 10 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日)した。

学長補佐の意見を取りまとめる世話役 1 名とともに、当該事項を検討するための会議を 6 回開催し、3 月末には、検討結果を学長へ報告している。(年度



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	<p>(外部研究資金等の増加に関する目標)                  ○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。</p> <p>(寄附金の増加に関する目標)                  ○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【33-1】</b>                  ○外部資金獲得を促進するため、URAによる支援を推進するとともに、学内施設の貸付等保有資産の有効活用等により増収を図る。</p>	<p><b>【33-1-1】</b>                  ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。</p>	III
	<p><b>【33-1-2】</b>                  ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。</p>	III
	<p><b>【33-1-3】</b>                  ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。</p>	III
<p><b>【33-2】</b>                  ○オープンイノベーションセンターを中心に自治体・企業・地域社会における課題やニーズの把握を積極的に取り組むとともに、本学の持つ研究シーズとのマッチングを図り、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	<p><b>【33-2-1】</b>                  ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図る。</p>	III
<p>(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【34-1】</b>                  ○埼玉大学同窓会との連携体制を学内諸部署との協働の下に整備・強化し、企業の役員等を務める卒業生をはじめとして、卒業生に対する広くきめ細かい広報活動を展開する。</p>	<p><b>【34-1-1】</b>                  ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るように努める。</p>	III
<p><b>【34-2】</b>                  ○地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーを意識し、本学の目的・計画、教育研究活動や様々な取組などを理解してもらうための情報発信を充実させる。</p>	<p><b>【34-2-1】</b>                  ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期 目標	<p>(適切な人件費管理に関する目標)                  ○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。</p> <p>(管理的経費の抑制に関する目標)                  ○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【35-1】</b>                  ○中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇                  用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b>                  ○人件費シミュレーションに基づき、事務職員の削減、再雇用者及び非常勤職員                  の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	III
<p>(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【36-1】</b>                  ○財務分析を行うとともに、複数年契約の推進、外部委託業務の                  内容の見直し、光熱水量の節減などを行うことにより管理的経費                  を削減し、一般管理費比率等の抑制等を行う。</p>	<p><b>【36-1-1】</b>                  ○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、                  また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機                  器等を導入することにより、管理的経費を削減する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(資産の運用管理の改善に関する目標) ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。 ○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【37-1】</b> ○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン(中長期修繕計画等を含む。)の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行う。  <b>【38-1】</b> ○保有資産の不断の見直し等に努めるとともに、学内施設の貸付等土地・建物等の有効活用を行う。また、保有資金については、国債の保有等による安全性を重視した効果的な運用を行う。	<b>【37-1-1】</b> ○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の定期的な点検・診断を行い、その結果等を踏まえて中長期修繕計画を策定する。	III
	<b>【38-1-1】</b> ○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。	III
	<b>【38-1-2】</b> ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III
	<b>【38-1-3】</b> ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行う。	III

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

<p>1. 特記事項</p> <p>(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○URA (リサーチ・アドミニストレーター) オフィスでは、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進している。平成 28 年度には、研究資金の安定した獲得を促進するため、新たに「競争的資金獲得セミナー」を 2 回開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。申請支援の結果、JSPS 二国間交流事業共同研究/セミナー2 件、および武田科学振興財団特定研究助成が採択された。(年度計画 33-1-1)</p> <p>○URA が申請支援等に関わった外部資金については、科学研究費補助金 16 件、政府系補助金 20 件、民間等助成金 7 件、民間等との共同研究 3 件、その他 4 件である。(年度計画 33-1-1)</p> <p>○オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。コーディネーターがマッチングした件数は、JST マッチングプランナープログラム採択 2 件、共同研究 34 件、奨学寄附金 13 件、経産省補助金 (サポイン) 4 件である。(年度計画 33-2-1)</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標</p> <p>○第 3 期中期目標期間及び第 4 期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを行い、今後の人件費の確保をどのように実施するか方策を含めて検討を行った。検討の結果、今後の財政状況を鑑みて教員においては約 25 名分の人件費削減計画案を決定した。また、職員においても 10% の削減を目指し、事務職員 18 名、技術職員 4 名の削減計画を立てた。特に事務職員においては、学生センター設置に伴う人員の再配置計画を立てる際には、削減ポストに再雇用を活用することを前提として検討し、18 名の事務職員を削減することを決定した。(年度計画 35-1-1)</p>	<p>(3) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。平成 27 年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成 28 年度においては平成 29 年 3 月現在 2,935 千円の運用益をあげている。(年度計画 38-1-3)</p> <p>2. 寄附金の獲得に関する取組</p> <p>○寄附を充実させる目的として修学サポート基金創設した。また、クレジットカード継続寄附を開始する等寄附手続きの利便性を向上させるため基金ホームページをリニューアルした。(年度計画 34-2-1)</p> <p>○卒業生からの基金を充実させるため、同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄付金の案内を掲載し、基金リーフレットも配付した。基金リーフレットは同窓会との協働事業であるホームカミングデーでも配付している。(年度計画 34-1-1)</p> <p>○寄附実績者に対して、寄附の成果 (残高・国際ナショナルレジデンス整備事業開始) や寄附を充実させる目的 (修学サポート基金創設・クレジットカード継続寄附受付開始) を盛り込み、再度寄附案内を送付した。(年度計画 34-1-1)</p> <p>○同窓会組織の強化 (卒業生名簿管理→会員数増→安定的な会費徴収と同窓生帰属意識の高揚) が寄附に繋がるとの考えの下、大学が同窓会を支援する方策の検討を開始した。(年度計画 34-1-1)</p> <p>○平成 28 年度の寄附件数と寄附金額は、176 件 6,806 千円であった。平成 27 年度と比較すると、126 件 4,061 千円増加しており、このうち創設した修学サポート基金は 44 件 1,706 千円であった。このように、基金の創設が寄附の増加に繋がったと考えられる。(年度計画 34-2-1)</p>
---	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【39-1】</b> ○自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を公表するとともに、戦略的な意思決定や教育・研究・業務運営等の改善に活用する。	<b>【39-1-1】</b> ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。	III
	<b>【39-1-2】</b> ○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価並びに第2期中期目標期間評価に係る自己評価書等を作成し評価機関等へ提出するとともに、適切に評価を受審する。併せて、自己評価書等の作成過程において判明した改善を要する事項の改善を図る。	III
<b>【39-2】</b> ○I Rを活用し、効率的にデータ収集を行うとともに、客観的指標による自己点検・評価を行い、その結果を学長室及び各部局へフィードバックする。	<b>【39-2-1】</b> ○I Rを活用し、効果的にデータ収集を行うための体制整備に向けて検討する。	III
	<b>【39-2-2】</b> ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各部局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	(情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度を高める。 ○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【40-1】</b> ○本学の多様な教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページや広報誌などで積極的に発信するとともに、マスメディアへの情報提供を迅速に行う。	<b>【40-1-1】</b> ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報誌の見直しを行う。	Ⅲ
<b>【40-2】</b> ○ステークホルダーとの積極的な対話によりニーズを的確に把握するとともに、多様なステークホルダーに適した広報媒体、発信手段・内容により、ニーズやターゲットに応じたきめ細かい情報発信を適時に展開する。	<b>【40-2-1】</b> ○ステークホルダーのニーズに応じた効率かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信するため、本学の広報に関するガイドラインを策定する。	Ⅲ
	<b>【40-2-2】</b> ○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。	Ⅲ
<b>【41-1】</b> ○本学の教育研究運営等の活動状況に係わるデータを、わかりやすく整理し、大学ポートレートの活用などにより、広く積極的に発信して情報公開する。	<b>【41-1-1】</b> ○大学ポートレートの入力データの更新等を行う。	Ⅲ

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する目標

○効果的にデータ収集を行うため、I Rを活用した体制整備に向けて検討した結果、「中期目標・中期計画マネジメントシステム」の導入を決定し、平成 29 年 2 月より稼働を開始している。このシステムは、収集するデータの一つに、年度計画に設定した評価指標に係るデータがあり、システム化された統一的なフォーマットのもとに、効果的なデータ収集・蓄積を可能としている。また、年度計画の進捗管理（自己点検・評価等）の作業でも活用できることから、必要なデータ収集・蓄積と計画の進捗管理がシステム上で連携することにより、より効率的な運用が可能になるものである。（年度計画 39-2-1）

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効率かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの改修や広報誌の見直しを行った。

ホームページについて、ユーザー向けには、構造改築を行ったことから、どのページにアクセスしても知り得たい情報を早く閲覧できるようになった。また、レスポンシブデザイン化によりウェブ画面が見やすくなり、情報を得ることが容易になった。大学構成員向けには、CMS（コントロール・マネジメント・システム）をバージョンアップしたことにより記事掲載作業の利便性が向上した。また、アクセス解析機能を設定したことによりアクセス分析を行い今後の情報発信に役立てることが可能となった。

広報誌については、年 2 回の発行であった広報誌「SU NewsLetter」を、発行回数を 2 倍に増やし、年 4 回の発行に見直した。（年度計画 40-1-1）

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	(施設設備の整備・活用等に関する目標) ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【42-1】</b> ○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、施設・設備に関するマスタープランの改定等を行う。また、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的に施設・設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	<b>【42-1-1】</b> ○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。	Ⅲ
	<b>【42-1-2】</b> ○施設マスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。	Ⅲ
	<b>【42-1-3】</b> ○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。	Ⅲ



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) <b>【43-1】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	<b>【43-1-1】</b> ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。	III
<b>【43-2】</b> ○放射性物質、毒物及び劇物を管理するためのシステムの運用を適切に行い、事故等を未然に防止する。	<b>【43-2-1】</b> ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<p>(研究不正の防止等に関する目標)          ○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。</p> <p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)          ○保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。          ○情報セキュリティ対策を充実させる。</p> <p>(危機管理体制に関する目標)          ○大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【44-1】</b>          ○研究費の不正使用を事前に防止するため、不正を発生させる要因の把握や不正防止に関する取組の点検・見直しを行うとともに、教職員等の意識向上のための教育を実施するなど、コンプライアンス体制を強化する。</p>	<p><b>【44-1-1】</b>          ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。</p>	III
<p><b>【44-2】</b>          ○研究における不正行為を未然に防止するため、研究倫理規範の修得など、教職員等に対する研究倫理教育等を実施する。</p>	<p><b>【44-2-1】</b>          ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。</p>	III
<p>(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【45-1】</b>          ○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【45-1-1】</b>          ○保有する個人情報の適切な管理に係る役教職員への教育研修の実施、ガイドライン作成のための検討及び規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	III
<p><b>【46-1】</b>          ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等の改正等の措置を講ずる。</p>	<p><b>【46-1-1】</b>          ○情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェック、講習会等を実施するとともに、両者の定期的な実施、講習会等の充実に向けた整備を進める。また、規則等の改正に着手する。</p>	III
<p>(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)  <b>【47-1】</b>          ○危機発生時における対応の迅速化、学内組織の連携の強化など危機管理体制の充実・強化を行う。</p>	<p><b>【47-1-1】</b>          ○危機管理マニュアル及び学生・教職員安否確認システムの更新などを行い、危機管理体制の充実・強化を行う。</p>	III

**(4) その他業務運営に関する特記事項等**

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設マネジメントに関する取組

○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行っている。平成 28 年度は、経年 25 年以上の建物について施設パトロールを実施し、その結果を基に、建物の部位ごとの劣化度及び建設後の経年数を点数化した総合劣化度と大学の戦略を考慮した中長期修繕計画を策定した。

そのほか、施設マスタープランに基づき、安全や環境、ユニバーサルデザイン等に配慮し、老朽化した施設の整備を行った。（年度計画 37-1-1, 38-1-1, 42-1-2）

(2) 安全管理に関する目標

○部下のメンタル不調の早期発見、早期対応、相談しやすい雰囲気づくりなどを目的として、管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を実施した。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識向上が図られた。（年度計画 43-1-1）

○安全管理のための運用に係る啓蒙活動として、廃液処理及び薬品管理システム使用方法の説明会、放射線教育訓練等を行った。（年度計画 43-2-1）

(3) 法令遵守に関する目標

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

○情報セキュリティ対策の充実のため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの安全確保に必要な対策として、情報基盤システム等の主要な情報システムのチェック、教職員への講習会等の充実、規則等

の改正等の取組を行っている。平成 28 年度は、情報セキュリティについて、主要な情報システムのチェック、講習会等を実施するとともに、両者の定期的な実施、講習会等の充実に向けた整備を進め、また、規則等の改正に着手した。

主要な情報システムのチェックについては、外部からアクセス可能な情報システムをリストアップし、主要な情報システムが適切に管理運用されているかチェックリストを用いてチェックを行った。このチェック実施により、外部からアクセス可能な全ての情報システムの存在とその管理運用状況が把握できた。また、チェックの定期的な実施のため、外部からアクセス可能な情報システムリストアップを定期的に行うことができる環境を構築した。（情報セキュリティ対策基本計画(4)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施）

情報セキュリティ講習会は、役職者向け(1回)と利用者向け(2回)を実施した。講習会では講演を録画し、ビデオ配信による講習会の定期的な実施をするための準備を進めた。また、情報セキュリティ教育の充実のため eラーニング教材を検討し、平成 29 年度の eラーニング実施に必要な予算を確保した。（情報セキュリティ対策基本計画(3)情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施）

情報セキュリティポリシーについては、内容を見直し、一部改正を行った。また、情報セキュリティポリシーに従い情報格付・取扱区分を明確化したほか、特に重要な情報（個人情報等）の所在を把握し、適正に管理されているか確認した。（情報セキュリティ対策基本計画(2)情報セキュリティポリシーや関連規程等の組織への浸透）（年度計画 46-1-1）

○情報セキュリティポリシーが定めるインシデント対応体制及びインシデント発生の緊急時対応手順の見直しを行った。また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器を把握した。（情報セキュリティ対策基本計画(1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備）

○学内に所有する情報機器を対象として、不正アクセスの原因となりうる脆弱性を有していないか調査を行った。また、グローバル IP アドレスを付与し外部からアクセス可能な情報機器を把握し、台帳を作り管理しているほか、外部からアクセス許可している情報機器について、適切なアクセス制御及び強固なパスワード設定等のセキュリティ確認を実施した。（情報セキュリティ対策基

本計画(5)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施)

○保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の取組を行っている。平成 28 年度は、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施し、保有個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識の高揚が図れた。また、保有個人情報等の適切な取扱いに資するためのガイドライン作成の検討を行った。更には、総務省が作成している「行政機関個人情報保護法開示請求等の事務処理の手引き」の改正に基づき、「国立大学法人埼玉大学個人情報開示等取扱要項」の改正を行った。(年度計画 45-1-1)

○研究費不正使用防止に対する意識の向上を高めることを目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を 3 年に 1 回受講することを義務付け、平成 26 年度から実施している。平成 26 年度は全員 (1,045 名) を対象に、平成 27・28 年度は新規採用者を対象に実施しており、平成 28 年度については 128 名が受講した。さらに、不正に対する意識の浸透を図るため、前述のコンプライアンス教育受講修了後に誓約書の提出を義務づけ提出させた。また、毎年開催される新任教職員研修会、科研費説明会、会計ルールに関する説明会において、学内ルールや不正使用防止に関する取組について説明しており、平成 28 年度においては延べ 830 名が受講した。

(年度計画 44-1-1, 44-2-1)

2. 平成 27 事業年度の評価結果において課題として指摘された事項の取組状況

○個人情報の不適切な管理

保護管理者等を対象に、保有個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識の高揚を図るため、また、個人情報が記録された USB メモリ紛失の再発防止のため、個人情報保護研修会を実施した。また、保有個人情報等の適切な取扱いに資するためのガイドラインの作成に向けて検討を行っている。更には、総務省が作成している「行政機関個人情報保護法開示請求等の事務処理の手引き」の改正に基づき、「国立大学法人埼玉大学個人情報開示等取扱要項」の改正を行った。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	ライフライン再生（個別空調設備） 10百万円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
ライフライン再生 (給水設備等)	303	施設整備費補助金 ( 99)	ライフライン再生 (給水設備等)	133	施設整備費補助金 ( 99)	ライフライン再生 (給水設備等)	121	施設整備費補助金 ( 93)
小規模改修		船舶建造費補助金 ( )	船舶建造費補助金 ( )		船舶建造費補助金 ( )	船舶建造費補助金 ( )		
		長期借入金 ( )	小規模改修		長期借入金 ( )			長期借入金 ( )
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 34)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 28)

○ 計画の実施状況等

- ・ ライフライン再生給水設備工事 82 百万円
- ・ ライフライン再生ガス設備工事 11 百万円
- ・ 教育学部附属小学校校舎昇降口等天井改修工事 5 百万円
- ・ 教育学部附属幼稚園園舎教員用便所改修工事 8 百万円
- ・ 国際交流会館 3 号館屋上防水改修工事 4 百万円
- ・ 教育学部附属中学校校内アスファルト舗装改修その他工事 11 百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・ ライフライン再生給水設備工事及びガス設備工事が計画額より低額で完成したため 6 百万円減。
- ・ 国立大学財務・経営センター施設費交付金の交付額が見込みより減額されたため 6 百万円減。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。</p>	<p>【28-1-1】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。</p>	<p>文部科学省国立大学改革プランの特定支援型事業「優れた若手研究者の採用拡大支援」において、全学的な視点に基づく若手研究者（40歳未満のいわゆる承継職員）のポスト拡大のための取組として、若手教員の雇用に関する計画に基づき雇用を促進している。さらに各学部及び研究科においても、若手教員の積極的な雇用を促している。平成28年度の採用者全体の18人のうち、40歳未満の教員は12人採用した。なお、40歳未満の教員雇用率は平成27年度の19.6%から、平成28年度は20.5%に増加している。</p>
<p>【29-2】 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。</p>	<p>【29-2-1】 女性教職員の採用増加のためのアクションプランを検討し実施するなどにより積極的な雇用を促進する。</p>	<p>女性教職員の積極的な雇用を促進するため、教員の公募要領に本学が男女共同参画に賛同している旨を明記し、事務職員採用ホームページで女性事務職員の採用実績を公表するとともに、女性事務職員が活躍していることを広報した。また、男女共同参画室のホームページに本学女性教員の研究や子育て等のワークライフバランスの状況を紹介し、女性が活躍している組織であることを広報した。</p>
<p>【32-1】 中長期的な人材育成計画を策定し、人事交流等による経験を通じた幅広い視野の育成と大学院等での学びによる専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p>【32-1-1】 中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施する。</p>	<p>中長期的な人材育成計画の策定については、人材育成検討PT・WGを設置し人事課の若手職員を中心にしたWGにおいて検討を重ねている。積極的な人事交流の実施については、平成28年4月より新たに日本学術振興会、放送大学学園と人事交流を開始した。大学改革支援・学位授与機構、放送大学学園埼玉学習センターとの人事交流は引き続き実施している。また、専門性の向上に資する組織的なSD研修として、学長室研修及び国際室実務研修を昨年度に引き続き行った。</p>

<p><b>【32-2】</b>          役教職協働を実現・強化するため、URAなど専門的知見を有する「高度専門職」を積極的に配置するとともに、「高度専門職」の育成を促進する。</p>	<p><b>【32-2-1】</b>          役教職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。</p>	<p>高度専門職の在り方についての検討は、人材育成検討PT・WGにおいて検討を重ねている。また、高度専門職として埼玉県内のインターンシップを増加させるため、インターンシップを担当する高度専門職「スーパーバイザー」を統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置している。</p>
<p><b>【32-3】</b>          女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの確立を図る。</p>	<p><b>【32-3-1】</b>          女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について検討を行う。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」          2. 特記事項、(3)事務の効率化・合理化に関する目標(P23)参照</p>
<p><b>【35-1】</b>          中期目標期間を通じた人件費シミュレーションに基づき、再雇用者の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p><b>【35-1-1】</b>          人件費シミュレーションに基づき、事務職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」          1. 特記事項、(2)経費の抑制に関する目標(P27)参照</p>



○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教養学部	教養学科	700	847	121.0
教育学部	小学校教員養成課程		1	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,736	1,880	108.3
教育学部	養護教諭養成課程	89	92	103.4
経済学部	経済学科(昼)	768	870	113.3
経済学部	経済学科(夜)	70	84	120.0
経済学部	経営学科(昼)	208	235	113.0
経済学部	経営学科(夜)	40	61	152.5
経済学部	社会環境設計学科(昼)	164	198	120.7
経済学部	社会環境設計学科(夜)	20	25	125.0
理学部	数学科	160	180	112.5
理学部	物理学科	160	167	104.4
理学部	基礎化学科	200	212	106.0
理学部	分子生物学科	160	173	108.1
理学部	生体制御学科	160	168	105.0
工学部	機械工学科	380	434	114.2
工学部	電気電子システム工学科	308	347	112.7
工学部	情報システム工学科	228	266	116.7
工学部	応用化学科	252	261	103.6
工学部	機能材料工学科	192	218	113.5
工学部	建設工学科	300	344	114.7
工学部	環境共生学科	100	104	104.0
学士課程 計		6,395	7,167	112.1
人文社会科学研究科	文化環境専攻	40	43	107.5
人文社会科学研究科	国際日本アジア専攻	76	71	93.4
人文社会科学研究科	経済経営専攻	44	25	56.8
教育学研究科	学校教育専攻	32	43	134.4
教育学研究科	教科教育専攻	67	75	111.9
教育学研究科	特別支援教育専攻	5	4	80.0
理工学研究科	生命科学系専攻	100	109	109.0
理工学研究科	物理機能系専攻	108	110	101.9
理工学研究科	化学系専攻	120	126	105.0
理工学研究科	数理電子情報系専攻	201	240	119.4
理工学研究科	機械科学系専攻	108	143	132.4
理工学研究科	環境システム工学系専攻	129	115	89.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化科学研究科	文化構造研究専攻		9	
文化科学研究科	日本・アジア研究専攻		7	
文化科学研究科	文化環境研究専攻		4	
経済科学研究科	経済科学専攻		20	
修士課程 計		1,030	1,144	111.1
人文社会科学研究科	日本アジア文化専攻	8	10	125.0
人文社会科学研究科	経済経営専攻	24	25	104.2
理工学研究科	理工学専攻	168	174	103.6
文化科学研究科	日本・アジア文化研究専攻	4	16	400.0
経済科学研究科	経済科学専攻	9	21	233.3
博士課程 計		213	246	115.5
教育学研究科	教職実践専攻	20	22	110.0
専門職学位課程 計		20	22	110.0

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部・研究科について、以下に主な理由を記載する。

- ・人文社会科学研究科 経済経営専攻(博士前期課程)  
経済・ビジネス系の特定化した受験希望者層にとって本研究科の名称がヒットしにくい点が基本にあり、広報活動の有効性が不十分になっていると考えられ、社会人学生を意識しこれらの改善充実を図っているところである。
- ・教育学研究科 特別支援教育専攻(修士課程)  
平成28年度より学生募集を停止したことから、昨年度に引き続き定員充足率が90%未満となっている。
- ・理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期課程)  
東日本大震災の復興や東京オリンピック開催決定等により、建設系公務員をはじめ関連企業の採用数の増加傾向により学部卒業生の就職者数が増加したため、大学院への進学が減少したと思われる。なお、平成28年5月1日現在の収容数で定員充足率を算定しているが、平成28年秋季入学を勘案して定員充足率を算定すると90%以上となる。